

妊娠・出産・子育てトータルケア事業における産後ケア事業について

令和元年に母子保健法が改正され、産後ケア事業が努力義務として定義された。背景には、近年の核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の援助を十分に得られず、不安や孤立感を抱きながら育児を行う母親が少なからず存在している状況がある。

区では、平成27年から国や東京都の補助制度を活用しながら、妊娠期から出産・子育て期への切れ目ない支援を図るために「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」に取り組んでいる。そのうち、産後ケア事業について実施状況等を報告する。

1 中野区産後ケア事業の概要

産婦及び乳児を対象に、心身のケア、育児指導、その他必要な支援を行う産後ケア事業を民間事業者へ委託して実施している。令和4年度より、対象者を初回の面接時に支援が必要と認められる方から全ての産婦とし、ショートステイ、デイケア、アウトリーチの3事業の合計で上限を定め、ニーズに応じた利用を可能とした。また、早産等の産婦には利用期間の延長、多胎児を持つ産婦には利用時間・日数の拡充などの改善を行ってきた。

(1) ショートステイ（宿泊型）

出産後満5か月になる前日までの産婦と乳児を対象とし、助産院等において宿泊をしながら産婦の心身のケア及び育児指導等を実施している。

○利用者の主な意見

- ・「子どもを預けてゆっくり休めた」
- ・「先輩ママから育児や保育園のことを聞いて良かった」
- ・「不安や悩みも聞いてもらえて安心した」
- ・「利用回数を増やしてほしい」

(2) デイケア（通所型）

出産後満7か月になる前日までの産婦と乳児を対象とし、助産院等への日帰り利用により、上記のショートステイと同様の支援を行っている。

○利用者の主な意見

- ・「千円で利用することができて助かった」
- ・「他のママと交流できて嬉しかった」
- ・「お昼ご飯が出て、ケアもしてもらえた」
- ・「利用時間を長くしてほしい」

(3) アウトリーチ（訪問型）

出産後満1歳になる前日までの産婦と乳児を対象に、助産師が自宅を訪問して産婦への心身のケア及び乳児の育児指導等を実施している。

○利用者の主な意見

- ・「メールした翌日に対応してもらい助かった」
- ・「上の子の話も聞いてもらえて、不安を解消できた」
- ・「自宅で乳房ケアができて良かった」

2 産後ケア事業施設改修費補助

令和5年度より、産後ケア事業を実施する区内の事業者に対して、施設の改修、設備の整備及び修繕、備品の購入などの費用の一部を補助している。

3 妊娠期相談支援プラン（かんがるープラン）作成数及び産後ケア事業利用日数の推移

	プラン 作成数	ショートステイ		デイケア		アウトリーチ	
		実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
令和5年度	2,457件	325人	1,692日	879人	3,078日	359人	881日
令和4年度	2,299件	375人	1,621日	697人	2,552日	287人	602日
令和3年度	2,672件	343人	1,311日	580人	1,630日	297人	564日

※プラン作成数は、妊婦・産婦の新規プラン作成件数

4 産後ケア事業の課題

(1) 産後ケア事業の周知と利用促進

産後ケア事業の周知は、かんがるー一面接時やこんにちは赤ちゃん訪問時などに行っているが、「知らなかった」や「使いそびれた」といった声も上がっており、周知の徹底やタイミングを見て個別に勧奨する必要がある。今後は事業の周知はもとより、妊産婦の状況を熟知し、産前産後における適切なフォローができる助産師や保健師など専門性を有する医療職の配置を充実させていく。

(2) 申込方法の改善

産後ケア施設は複数あるが、オンラインでの申し込みに対応している施設が少なく、空き状況を一覧できないため、「申込みに手間取る」、「面倒になりあきらめてしまう」といった声も寄せられている。オンラインで利用可能日が確認でき、利用申込ができるようなシステムの整備が求められており、国が進める母子保健DXの一環としての取組を検討しているが時間も要するため、産後ケア事業者とも連携しながら、申込み方法の改善に向けて工夫していく。

(3) 24時間365日受け入れ態勢の強化

産後ケア事業を受託する施設数は増えているが、病院や助産院においては退院から継続して利用するケースもあり、従事者やベッドの確保、緊急対応など24時間365日の受け入れ態勢整備が必要である。国の妊娠・出産包括支援事業などを活用し、受け入れ態勢の強化を図っていく。

(4) 利用者負担の軽減

アウトリーチは、家庭における個別支援であり、ニーズが高まっているが、自己負担分が他区と比較しても高く、気軽に利用しやすい料金を求める声が上がっており、利用者の負担軽減を図っていく。

【参考】その他のトータルケア事業

1. 産前の取組

		妊娠	20週	28週	30週
全ての方		母子手帳交付・妊婦健康診査			
			かんがる一面接・出産応援ギフト		
講座			こんにちは赤ちゃん学級	オンライン両親学級	
			妊婦さんクラス		
			マタニティケアクラス		
		父業のススメ			
	妊婦さんの歯っぴいお食事講座				
支援	産前家事支援事業				

2. 産後の取組

		出産	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳
全ての方	ママ	★出産後の手続き	産婦健康診査										ファーストバースデーサポート事業	
	赤ちゃん	こんにちは赤ちゃん訪問・子育て応援ギフト												
講座		0歳のあかちゃん・集合												
		ウェルカム！！はじめてママ												
		BP1プログラム												
		BP2プログラム												
							離乳食講習会（初期・中期）			離乳食講習会（後期）				
	父業のススメ													
支援	産後家事・育児支援事業													